

【受験生の皆様へ】新型コロナウイルス感染症等に関する対応について

新型コロナウイルス感染症を指定感染症として定める政令が令和2年2月1日に施行されました。

学校保健安全法で出席の停止が定められている感染症（新型コロナウイルス、インフルエンザ等を含む）に罹患し治癒していない場合は、ほかの受験生や監督者への感染の恐れがありますので、原則として受験をご遠慮いただいております。（症状により医師が感染の恐れがないと認めた場合は、この限りではありません。）

また本学では、安全な受験環境の保持および感染予防の観点から、マスクの着用を励行しておりますのでご協力をお願いいたします。

試験期間中はマスクの着用を認めています。写真照合の際には監督者からの指示に従って、マスクを一旦外してください。また試験監督者等もマスクの着用をする場合がありますのでご承知おきください。

（お問合せ先）

昭和音楽大学 入試広報室

TEL：0120-86-6606

E-mail：[nyushi@tosei-showa-music.ac.jp](mailto:nyushi@tosei-showa-music.ac.jp)